



社会福祉法人日本心身障害児協会

島田療育センター



利用者のニーズに応え
質の高い療育をめざす

〒206-0036 東京都多摩市中沢1-31-1

電話 042-374-2071 (代表) / FAX 042-372-9363 (代表)

HP <https://www.shimada-ryoiku.or.jp/tama/>

島田療育センター

検索



スマートフォンの方は
こちらから

入所 (233床)

入所利用者様は、大きく6つの居住スペースで生活しています。ライフステージに合わせて必要な支援を行うよう心がけながら、健康面に配慮し、その人らしい生活を支援しています。

生活の中に心地良い変化を作り出すために、細やかな工夫を重ね、基本的な生活支援はもちろんのこと、各種行事・日中活動・学校教育・外出などの取り組みを大切にしています。

[詳しくはこちら](#)

短期入所・緊急一時保護(合計10床)

在宅で生活されている重症心身障害児者のご家族の休息や冠婚葬祭・ご兄弟の学校行事等の様々な理由でご利用いただいています。東京都による介護枠ベッド、多摩市および八王子市・町田市・稲城市・日野市・調布市による緊急一時保護のベッドがあります。

通所 (デイケアセンター)

南多摩地域に在宅の重症心身障害児者の方で18歳以上の青年部(生活介護)と未就学児の幼児部(児童発達支援)の利用形態があります。日中活動やご本人、保護者の相談対応・家庭での訓練方法等の指導および昼食・入浴サービスを行っています。また、特別支援学校に就学中の方を対象に、授業の終了後や夏休みに、生活能力向上のために必要とされる支援・社会との交流の促進等を行うことを目的として放課後等デイサービスを提供しています。

[詳しくはこちら](#)

計画相談 (相談支援センターしまだ)

はじめて障害福祉サービスを利用する場合、または受給者証が更新になる場合に、利用計画の作成が必要となります。重症心身障害者の方々が地域で安心して生活していくために必要なサービスが利用できるよう、サービス等利用計画の作成や、ご相談に対応しています。

[詳しくはこちら](#)

その人らしく豊かな日々を過ごせるように

